

前橋地方法務局

先輩職員からのメッセージ



本局・不動産登記部門（筆界特定室） 2019年大卒程度区分採用（8年目）

◆現在の仕事内容は？

「お隣さんと土地の境界で揉めてしまった」、「そもそもお隣さんが所在不明で境界の確認ができない」

法務局には、そんな相談が舞い込んできます。

私は現在、筆界特定室にて、そのような場合に「筆界（土地の境界のこととさせていただいて今は大丈夫です。）」を特定する業務に携わっています。

事務処理に当たっては、明治時代の地図や昭和時代の空中写真といった資料を確認するほか、**現地に出向き**、昔を知る人の証言、地域の慣習、地形、現地の杭や塀などの工作物、時には生えている植物などをも手掛かりに、**専門知識と発想力を駆使**して筆界を特定しています。



◆研修はどうでしたか？

私は昨年度（令和7年度）、東京にある測量の専門学校で行われる測量基礎講習に1か月間参加し、学生に戻った気分です。測量の基礎知識や測量機器の使い方、人工衛星の電波を利用した測量方法などの講習を受けました。

筆界特定室では、実際に現地の測量をしたり、事前に杭の位置関係を計算で求めておいて、現地で地面を掘って探したりすることもあるので、**日頃の業務に役立つ知識を身につける**ことができました。

◆法務局に興味がある方へメッセージをお願いします！

法務局には様々な業務があり、どれも高い専門性が求められますが、**各種研修が充実**していますので、**専門知識がなくても大丈夫**です。

また、研修は1か月以上に及ぶものもあり、日々の業務から離れ、**集中的に専門知識を学ぶ**ことができるのは、法務局の魅力の一つなのではないかなと思います。

私も何も知らないまま入庁しましたが、今日まで無事に働いています。

皆さんも是非、法務局で働いてみませんか。

支局・不動産登記担当

2020年高卒者区分採用（7年目）

◆現在の仕事内容は？

支局の登記部門に所属しています。主な業務内容としては不動産（土地や建物）の所有権に関する登記などのほか、不動産の所在や面積に関する登記等を行っています。不動産登記法等の各種法令に基づいて、書面を審査し、それをシステムに入力したりしています。また、ほかにも法人の印鑑登録や印鑑カード（法人の印鑑証明書の発行に必要なものです。）の発行業務なども行っています。



不動産登記推進イメージキャラクター
「トウキツネ」

登記事務処理の流れ



ちなみに・・・

不動産登記担当に配属されると、申請人（来庁者）から登記申請書を預かるなどの受付事務、申請された内容を法令等に基づき、登記すべきものかを審査し登記簿に記入する調査・記入事務を担当することになります！

（最近話題となった「地面師たち」というドラマでは、登記申請書類として提出された印鑑証明書を偽造されたものであると法務局職員が見破るシーンがありますが、それはこの「調査」の工程で発見されたものと思われます。）

◆職場の雰囲気はどうですか？

同年代の方も多く、上司や同僚にも相談しやすい職場だと感じています。業務を行う上で分からないことが出てきた際にも気軽に相談でき、こちらが分かりやすいように説明等してくれるので安心して業務に取り組めます。また、年次休暇も取得しやすく、ワークライフバランスがとても充実していると思います。

◆法務局に興味がある方へメッセージをお願いします！

法務局には多岐にわたる業務があり、部署によってさまざまな法令等に基づいて事務処理を行うため、多くの専門知識を得ることが出来ます。どの業務も国民の権利に関する重要な仕事ですが、研修や勉強会等も充実していますので安心していただけたらと思います。法務局に興味関心がありましたら是非入局を希望してみてください。皆さんと一緒に働くことを楽しみにしています。

本局・法人登記部門 2019年大卒程度区分採用（8年目）

◆現在の仕事内容は？

法人登記部門において、会社や法人に関する登記申請の調査・記入事務を担当しています。申請人からの申請に基づいて、会社や法人の重要な情報を登記簿に記録し公示する業務で、申請された書類が**適法であるか**どうか、**会社法などの各種法令**と照らし合わせながら審査を行っています。

※事務処理の流れは基本的に不動産登記と同様です。



◆研修はどうでしたか？

法務局には様々な研修制度があり、職員としての心構えや業務に必要な法律知識を体系的に学ぶことができます。私は昨年度（令和7年度）、専修科研修に参加しましたが、**2か月間の研修期間**で、これまでに習得した知識をより確実なものにするとともに、未経験の業務に関する**基礎的な知識**を身につけることができましたと感じています。

左は株式会社の設立登記の申請書例です。社会経済活動の中心たる株式会社は、法務局で設立登記を行うことで、はじめて正式に成立します。法務局は会社の存在を公的に証明しており、社会全体の経済活動を支える役割を果たしています。

株式会社設立登記申請書	
フリガナ	マエバンホウム
1. 商号	前橋法務株式会社
1. 本店	群馬県前橋市大手町二丁目3番1号
1. 登記の事由	令和8年4月1日募集設立の手続終了
1. 登記すべき事項	別紙のとおり (※別紙は4ページ参照。)
1. 課税標準金額	金1,000万円
1. 登録免許税	金15万円
1. 添付書類	
定款人の同意書	1通
発起人の同意書	1通
株式申込書	1通
払込金保管証明書	1通
創立総会議事録	1通
設立時代表取締役を選定したことを証する書面	1通
設立時取締役、設立時代表取締役及び設立時監査役の就任承諾書	3通
印鑑証明書	3通
本人確認証明書	3通
設立時取締役及び設立時監査役の調査報告書及びその附属書類	1通
資本金の額の計上に関する設立時代表取締役の証明書	1通
委任状	1通

上記のとおり、登記の申請をします。

令和8年4月1日

申請人	(本店) 群馬県前橋市大手町二丁目3番1号	登記所領出印↓
	(商号) 前橋商事株式会社	
代表取締役	(住所) 群馬県前橋市大手町二丁目3番1号	○
	(氏名) 法務太郎	

連絡先の電話番号 027-000-0000
前橋地方法務局法人登記部門 御 申

-1-

◆法務局に興味がある方へメッセージをお願いします！

業務において、専門的な法律知識を必要とする場面が多くあり、大変だと感じる部分もありますが、分からないことがあるときは、**周囲にすぐに相談できる雰囲気のある働きやすい職場**であると感じています。

皆さんとお仕事ができる日を楽しみにしています。

◆現在の仕事内容は？

私は主に供託事務を担当しています。

供託とは、法律上の目的達成のために国が代わりに金銭等を保管する制度です。供託の目的によって根拠となる法令・条文が異なり、供託の要件も変わるため、常に条文を参照しながら事務を行う必要があります。そのため、日々六法片手に書類の審査や来庁者の相談対応を行っています。

時には難しいこともある反面、学びも多くあるので興味深い業務です。



私は高卒者区分で採用されたため、これまで法律を学ぶ機会がなく、入局時は法律知識ゼロでした。そんな私が今は六法片手に仕事しているとは、高校生の頃は想像できませんでした。

このように入局前に事前知識や経験がなくても、職場の支えや研修が充実しており、働きながら成長することができるのが法務局の魅力だと感じています。

◆これまでの経験の中で、印象に残っているエピソードはなんですか？

採用3年目、不動産登記業務を行う中で、国土調査に伴う登記（ちょっと特殊な種類の登記）に携わりました。当時は習得に苦労しましたが、懸命に取り組む中で、若手職員の中では誰にも負けない高い専門性が身に付き、今でも依頼を受けて県内の支局に出張し、事務処理のサポートを行っています。

採用から10年に満たないにもかかわらず積極的に起用してもらえることは素直に自信になりますし、努力するモチベーションにもなります。

◆法務局に興味がある方へメッセージをお願いします！

法務局は専門性の高い業務が多い官署で、難しさを感じる場面もあります。しかし、その反面、頑張れば頑張った分だけ成長できる職場です。そして、得た知識・経験をいかす場面はたくさんあります。自分の成長を日々実感できる、そんな職場で一緒に働きませんか？



休日は、職場の野球部の練習に参加し、部員である上司や同僚とともに汗を流してリフレッシュしています！

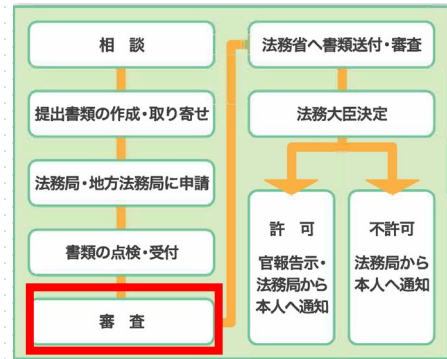
また、関東甲信越地域の法務局野球大会が開催され、各局の職員や研修同期と交流する機会があり、近況報告をしあったりして繋がりを感じられます。

◆現在の仕事内容は？

戸籍課国籍係の係長として、帰化許可申請の審査を担当しています。

帰化許可申請とは、外国人の方が日本国籍を取得するための手続きです。最終的な許可は法務大臣が行いますが、私たちは申請書類の確認や、必要に応じたヒアリングなどを行っています。

前橋局は全国的に見ても申請件数が多く、忙しい部署ではありますが、その分、世界の法律や文化、在留資格や税制度など幅広い知識に触れられる、やりがいのある仕事です。



<帰化申請手続きの流れ>

◆これまでの経験の中で、印象に残っているエピソードはなんですか？

以前、総務課で司法書士試験の会場手配や設営を担当したことがあり、その仕事が特に印象に残っています。

それまでは、長期間かけて準備を進める業務の経験があまりなかったうえ、試験は受験者の人生にも関わる重要なものだったので、とても緊張しました。

至らない点もあったと思いますが、上司や前任者、周囲の職員に支えてもらいながら、何とかやり遂げることができました。終わったときは本当にほっとしたのを覚えています。

司法書士及び土地家屋調査士の業務は、登記・供託の申請手続の代理等国民の権利の保全に大いに関連があるので、その適正を図るため、総務課では、司法書士会及び土地家屋調査士会に対する指導、会則の認可等の事務を行っています。



◆法務局に興味がある方へメッセージをお願いします！

帰化許可申請の審査を法務局で行っていることは、意外と知られていないかもしれませんが、法務局ではほかにも供託や人権擁護、訟務など、さまざまな業務を行っています。どの仕事も専門的で大変な面はありますが、上司や先輩がしっかりサポートしてくれる職場なので、安心して働くことができます。

私も現在は係長として、これまで支えてもらった経験をいかしながら、皆さんをしっかりフォローしていきたいと思っています。一緒に働けるのを楽しみにしています。

◆現在の仕事内容は？

支局の総務係長として、供託、戸籍及び庶務の各事務を担当しています。供託事務では申請された**供託書の内容を審査**して、お金を預かる「受入」、反対にお金を支払う「払渡」の各業務を担当しています。戸籍事務では、**管轄市町村からの照会に回答**する受理照会業務や戸籍の記載に誤りがある場合に**戸籍の訂正を許可**する業務を中心に担当しています。

婚姻届

年 月 日届出

長 慶

		夫 になる 人	
(フリガナ)			
氏 名			
生 年 月 日		年 月 日	

出生届、婚姻届といった届書を受理し、戸籍に登録するのは市町村の担当事務ですが、全国で統一的に戸籍事務が処理されるよう、法務局は市町村に対し助言・指示等を行う立場にあります。市町村からの照会に回答するほか、戸籍事務に携わる市町村職員の皆様に研修を行うことも法務局の大事な役目です。



戸籍制度マスコットキャラクター
「コセキツネ」

◆選考採用試験を受験したきっかけと、入った後の感想を教えてください！

その当時、土地家屋調査士試験に合格し、法務局を知るためにHPを見ていたら採用試験の実施を知り、受験しようと思ったのがきっかけです。

採用後は登記業務を経験しました。**周りの方々に助けてもらいながら**、一通りの事務処理ができるようになりました。

よく「**法務局は人でもつ職場**」と聞きますが、中に入って見た法務局は**温かい雰囲気**がありました。



◆法務局に興味がある方へメッセージをお願いします！

法務局の仕事は、人生の様々な場面に直結しています。数多くの職業の中でもこれほど**スケールの大きい仕事**ができるのは法務局以外にはないと思っています。法律に関する知識がなかったとしても、**研修も充実**しているので、心配には及びません。

そんな法務局で、私たちと働いてみませんか。皆さんと一緒に働ける日を楽しみにしています。

◆現在の仕事内容は？

人権擁護課に在籍しており、電話やメールなどで寄せられるいじめや差別、インターネット上の誹謗中傷などの人権に関する相談の対応や人権侵犯事件の調査救済手続のほか、人権擁護委員の委嘱に関する事務を担当しています。相談者の悩みに寄り添い、適切な機関の案内や助言等を行うことにより、相談者の問題解決や人権侵犯による被害の救済や予防を図っています。また、啓発活動として人権擁護委員とともにイベントに参加することもあります。

人権啓発活動では、人権擁護委員と協力し、写真のように、群馬県内のスポーツチーム（群馬クレインサンダーズ、ザスパ群馬、群馬ダイヤモンドペガサス）と連携して人権啓発マッチを開催したり、中学生を対象に「全国中学生人権作文コンテスト」を実施するなどしています。



<スポーツ組織と連携協力した人権啓発活動の様子>



人権イメージキャラクター
人KENまもる君・
人KENあゆみちゃん



◆育児との両立について

私はこどもを2人出産し、育児休業をそれぞれ約1年取得しました。現在は休憩時間短縮の制度を利用し、終業時間を30分早めて勤務しています。制度の充実だけでなく、職場の理解や支えがあるからこそ仕事と育児を両立できていると感じます。育児経験が現在の人権相談業務にいきる場面も多く、自信と責任感を持って日々の業務に取り組んでいます。

◆法務局に興味がある方へメッセージをお願いします！

法務局の業務は多岐にわたり、国民の暮らしを支える重要な役割を担っています。所属部署ごとに異なる専門知識が必要とされますが、充実した研修制度や業務を通じて多くの知識を習得でき、様々な人と関わりながら成長を実感できる職場です。

法務局職員として一緒に働ける日が来ることを楽しみにしています。

◆現在の仕事内容は？

国の利害に関係のある争訟について、国の立場から裁判所に対して申立てや主張・立証などの活動を行う訟務事務を担当しています。

具体的には、国家賠償請求訴訟などの国が当事者となる争訟事件について、**国の指定代理人**として、事案ごとに関係するほかの行政機関との連絡・調整を行い、裁判所へ提出する主張書面等を作成するほか、実際に**裁判所に出廷**して期日対応を行っています。

裁判所の法廷内に入る場面等、責任と緊張を伴い大変な面もありますが、とてもやりがいをもって取り組むことができる仕事だと思っています。



事務室には膨大な量の書籍（法律書等）が所蔵されており、そうした資料を確認しながら、書面作成等の事務を行っています。



法廷のイメージ

実際の裁判でも、プロの弁護士同様、当事者席（上の写真だと左右の席）に座って、訴訟活動を行います。

◆育児との両立について

私は、長男が生まれたときに約3か月の育児休業をしました。子どもの成長はあっという間で、父親としてその成長の瞬間に立ち会えたことは、かけがえのない思い出であり、育児休業を取得して本当によかったと実感しました。

また、このように育児休業を取得できたのは、育児に関する各種制度が充実していること、上司や人事係からの働きかけがあったこと、そしてなにより職場の理解があってこそだと感じています。

◆法務局に興味がある方へメッセージをお願いします！

法務局の業務は多岐にわたり、それぞれの業務で専門的な知識が求められますが、様々な業務に携わることで幅広く知識を身につけることができ、**視野を広くもつ**ことができるようになる点は、法務局で働く大きな魅力の一つだと感じています。

皆さんが輝ける場所として法務局を選んでいただき、一緒に働けることを楽しみにしています。



よくある質問集



Q これまで法律を勉強したことがないのですが、大丈夫でしょうか？

A 法務局では、**学歴（採用区分）や専攻に関係なく、職員一人一人が活躍**しています。業務で必要となる知識は、OJTや各種研修により無理なく習得することができます。

Q 法務局職員として求められる**スキル**はありますか？

業務上の専門知識については、OJTや研修により習得できますので、採用前の時点で法律知識等を有している必要は一切ありません。

A また、多くの部署が窓口を有しており、国民の皆様と直接接する機会も多いことから、**コミュニケーション力**があると望ましいですが、最初から完璧である必要はありません。経験を積む中で自然と能力を向上させることができますので、心配無用です。

Q 前橋地方法務局に採用された後の**異動**について教えてください！

A おおむね2年程度の周期で、**基本的には前橋地方法務局管内（本局及び県内の支局・出張所）の中で異動**していくことになります。

ただし、本人の適性や希望により、法務本省や他の法務局・地方法務局への異動が考慮されることがあります。

なお、毎年、本人の希望を意向調査により確認します。必ずしも希望どおりになるとは限りませんが、本人の適性等を考慮して、適材適所の配置を行っています。

Q 研修制度について教えてください！

法務局では、採用後、基礎的な法律知識、法務局職員としての心構え等を習得するための研修が用意されています（初等科・中等科・専修科研修等）。

A また、本人の適性や能力、希望、キャリアに応じた、多彩な研修が用意されており、**全体的に研修が充実しているのは法務局の強み**です。

なお、**前橋地方法務局独自の研修**（新規採用者向け導入研修や若手職員向け研修等）や**勉強会も実施**しています。

Q 法務局の仕事はデスクワーク中心ですか？

A デスクワーク中心の部署がある一方、外に出掛けて調査・活動する部署もあります。不動産登記事務（現場調査等）、訟務事務（裁判所への出廷等）、人権擁護事務（啓発活動等）などがその例です。

Q 休暇制度について教えてください！

A 国家公務員全般に言えることですが、年次休暇、夏季休暇（7～9月の間に連続3日の休暇）、育児や介護のための休暇などが用意されています。

ちなみに、大型連休やお盆、年末年始等の機会に連続した休暇を取得し、思い切りリフレッシュすることを推奨しています。

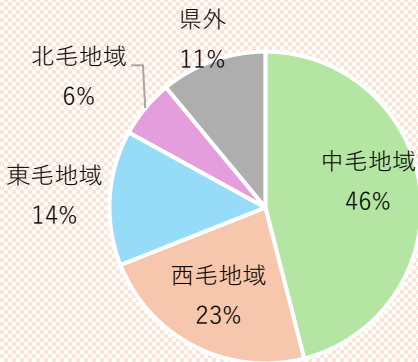
Q 残業はありますか？

A 部署や時期によって残業をすることもあります。が、どの部署でも特に帰りにくい雰囲気はありません。なお、**毎週水曜日を定時退庁日**と定めており、その日は全ての部署で極力残業はせず帰ることとしています。

職員に聞きました！

当局の職員 82 名に
アンケートをお願いしました！
職員の生態が分かる・・・かも？

Q1:居住地域は？

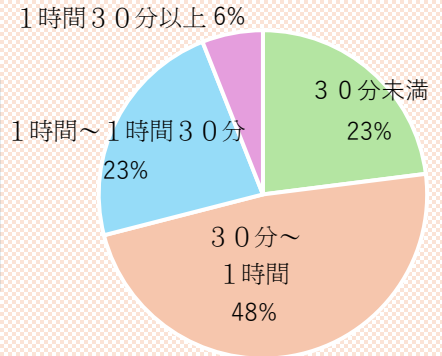


Q2:通勤方法は？

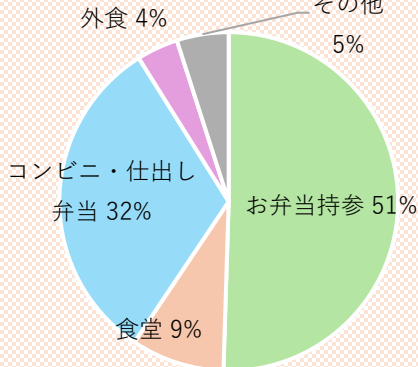
(※複数回答可)

電車・バス	32人
自動車	51人
バイク	1人
自転車	7人
徒歩	11人

Q3:通勤時間は？



Q4:平日のランチは？



Q5:あなたの趣味を教えてください！

(※複数回答可)

テレビ・ゲーム・動画鑑賞	34人
旅行・食べ歩き・ショッピング	32人
音楽・美術鑑賞	22人
スポーツ（観戦含む）	21人
押し活	13人

(その他) 散歩、DIY、城めぐり・・・

Q6:あなたの思う「法務局職員あるある」を教えてください！

基準点や境界標に目が行きがち！

(解説：簡単に言うと基準点とは測量の基礎となる点のこと、境界標とは土地と土地の境界を示す印のことです。現地調査に行くとき確認するのですが、次第に日常生活でも気になってしまうようになります。)

旅行先でも、現地の法務局がどこにあるか気になりがち！

大安吉日が気になりがち！

(解説：大安には登記の申請が多くなされる傾向があり、少し忙しくなります。)

人の名前の漢字が気になりがち！

(解説：登記や戸籍事務を経験すると、「高」と「高」のような字体の違いに必ず敏感になります。)

Q7:法務局の「ココがイチオシ！」を教えてください！

幅広い業務を経験できる

落ち着いて働ける

真面目で優しい人が多い

年齢性別問わず働きやすい

生きていく上で役立つ知識
(特に法律関係) が身に付く

私たちは

皆さんと働ける日を楽しみにしています。

ご応募お待ちしております！

採用に関する情報は、前橋地方法務局ホームページに掲載しています。

https://houmukyoku.moj.go.jp/maebashi/page000001_00386.html



問合せ先（採用担当窓口）

〒371-8535
群馬県前橋市大手町二丁目3番1号

前橋地方法務局総務課人事係
☎ 027-221-4463